

## (提案10)

第199回幹事会（平成26年8月28日）での指摘事項に対する回答

情報学委員会ユビキタス分科会委員長  
坂村 健

過日、幹事会において審議いただき、頂戴した指摘に対して、以下のように対応いたしました。ご査収くださいますようお願い申し上げます。

## ■主な指摘事項

	指摘	該当 頁等	対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の法律やガイドラインについて、どこをどの様に具体的に修正すべきなのか、記述してほしい。学術会議の提言には、具体的な主張が求められるという観点から、書き込んでいただきたい。</li> <li>・仮にユビキタス状況認識社会に必要な法律体系や社会体制が現在構築中でまだ存在していないという主張であっても、どういう分野において、どのような取組が足りないのかについて具体的に示してほしい。</li> <li>・特に、提言(2)が提言としては漠然とした記述である。加えて、他の提言項目についても、誰が何をすべきかを明示することが提言の要件という観点から提言内容を再検討すべきである。</li> </ul>	12頁 提言 (2)	<p>ご指摘ありがとうございました。本提言を作成するにあたっては、これまでの学術会議の提言を調査し、提言内容の抽象度・具体性に関して吟味を行った結果、比較的抽象度の高い書きぶりの提言と、かなり具体的に踏み込んだ書きぶりの提言と両方がございました。そこで、今回は、比較的抽象度の高い、基本的な内容の提言とさせていただきます。</p> <p>しかし、本指摘事項や、学術会議委員の皆様より頂戴いたしました、具体的な主張が必要というコメントを鑑み、提言内容を具体化する方向性で修正を施しました。今回は、課題がある具体的な制度、体制、施策の項目を指摘し、何をすべきかを情報学の立場から提言し、それをどのように解消するかの手法について政府をはじめ、法制度政策面における専門的な知見をお持ちの方々に検討を開始していただくことを提言いたしました。具体的には、修正した本文の部分をご確認いただければ幸いです。</p>

2	<p>・誰が何をすべきなのかという点が漠然としており、本案は、提言より報告とすることを検討して欲しい。</p>	3 頁	<p>ご指摘ありがとうございました。「誰が何をすべきかという点が漠然として」いるご指摘を踏まえて修正し、内容を具体化した「提言」として提出したいと思います。</p>
3	<p>・「ユビキタス状況認識社会とは」とあるが、ユビキタス状況認識社会とはどういうものかが書かれていない。実現のために必要な手段の一つがが書いてあるのみ。見出しを見直すべき。</p>	2 頁 「2」 の見出し	<p>ご指摘ありがとうございました。本提言におきまして、「ユビキタス情報認識社会」が何かの定義は、重要な部分です。それが書かれていないというご指摘を受けまして、内容にあわせて見出しを見直すのではなく、逆に見出しにあった内容記述に修正する方向で見直しました。</p>